

# 児童センター利用について(保護者の皆様へ)

令和3年 4月号

児童センターは、子どもが誰でも利用できる地域の遊び場です。

なわとび、一輪車、竹馬、ボール、卓球、卓上ゲームなどの遊具や図書などがあります。

地域の方や社会福祉協議会、民生児童委員、老人クラブ、中学生、高校生ボランティアの協力を得て季節の行事を楽しみ様々な催しに参加して世代間交流や地域の交流を図っています。

また、毎週火・木・金曜日の午前10時から午後2時の間は「子育て交流ひろば」として乳幼児や保護者の利用でにぎわっています。

◆ **開館時間**  
1月～10月 午前10:00～午後5:30  
11月・12月 午前10:00～午後5:00

◆ **休館日** 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

◆ **利用できる人**

◎0歳～18歳までの児童(未就学児は保護者同伴)

◎子ども会などの児童健全育成を目的とした団体

◆ **児童館利用登録書について**

児童館を利用するには、**緊急時の連絡先の確認**のため、年度ごとに「**児童館利用登録書**」の提出をお願いします。

緊急時の**連絡先**は必ず**2か所**記入してください。

Q: 下校途中で児童センターを利用したい場合は?

「**帰宅途中での児童館利用申請書**」の提出が必要です。

Q: 児童センターで昼食をとる場合は?

土曜日や長期休みの利用にあたり、児童センターで昼食をとる際は「**昼食確認書**」の提出が必要です。

※ 用紙は、児童センターにあります。

※今年度の「**児童館利用登録書**」・「**帰宅途中での児童館利用申請書**」・「**昼食確認書**」の提出は、直接大塚台児童センターへお持ちください。

※児童センターはお子様をお預かりする施設ではありません。お子様が好きな時に来て好きな時に帰る地域の遊び場であることをご了承ください。

◆ **緊急時における宮崎市指定避難所は、「宮崎西小学校」です。**

● 問い合わせ 大塚台児童センター (0985) 47-8885  
〒 880-2105 宮崎市大塚台西 3-22-3